

公認心理師養成大学教員連絡協議会 メールマガジン

13

2020年12月2日 公認心理師大学教員連絡協議会 事務局 〒113-0033 東京都文京区本郷5-23-13 田村ビル2F 公益社団法人日本心理学会内
https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_training

「公認心理師養成大学教員連絡協議会」の略称は「公大協」といたします

目次

1. 公大協の主催シンポジウムが日本心理学会大会で開かれました
2. 公大協の共催シンポジウムが開かれました
3. 公認心理師を主人公とする映画が公開予定です
4. 心理・福祉系公務員オンライン 合同業務説明会が開かれました
5. 公認心理師試験のスケジュール(予定)が発表されました
6. 推進室より公認心理師養成に関する連絡がありました
7. 公認心理師の実習に関する調査報告書が公開されました
8. 日本学術会議から公認心理師に関する提言が出ました

1. 公大協の主催シンポジウムが日本心理学会大会で開かれました

公認心理師養成大学教員連絡協議会（公大協）シンポジウム 「公認心理師の養成 現場実習を中心に」

場所 日本心理学会第84回大会Web開催（東洋大学）

開催期間 2020年9月8日～11月2日

共催 公認心理師の会

●企画・司会 丹野義彦（東京大学）・鈴木伸一（早稲田大学）

●話題提供

1. 公認心理師養成における実習制度

島田隆生（厚生労働省 公認心理師制度推進室 公認心理師専門官）

2. 現場実習の問題点と実習マニュアル作成について

長田久雄（桜美林大学）

小関俊祐（桜美林大学）

3. 現場実習を受け入れる現場の側から

古村 健（東尾張病院）

4. 現場実習を依頼する大学の側から

古川洋和（鳴門教育大学）

●指定討論 鈴木伸一（早稲田大学）



2. 公大協の共催シンポジウムが開かれました

日本認知・行動療法学会 公認心理師対応委員会企画シンポジウム 「公認心理師の実践トレーニング：認知行動療法のスーパービジョン」

共催 公認心理師養成大学教員連絡協議会、公認心理師の会

場所 日本認知・行動療法学会第46回大会

WEB開催会期 2020年9月11日～10月11日

企画・司会

鈴木伸一（早稲田大学）

話題提供

井上雅彦（鳥取大学大学院医学系研究科 臨床心理学講座）

岡嶋美代（BTCセンター）

谷 晋二（立命館大学 総合心理学部）

指定討論

神村栄一（新潟大学人文社会科学系）

日本認知療法・認知行動療法学会 公認心理師あり方委員会企画 シンポジウム「公認心理師の診療報酬と認知行動療法」

共催 公認心理師養成大学教員連絡協議会、公認心理師の会

場所 第20回日本認知療法・認知行動療法学会

日時 2020年11月22日

企画・司会

丹野義彦（東京大学）・鈴木伸一（早稲田大学）

話題提供

1. ギャンブル依存症の集団療法（認知行動療法）と公認心理師

蒲生裕司（こころのホスピタル町田/北里大学）

2. 小児特定疾患カウンセリングと公認心理師

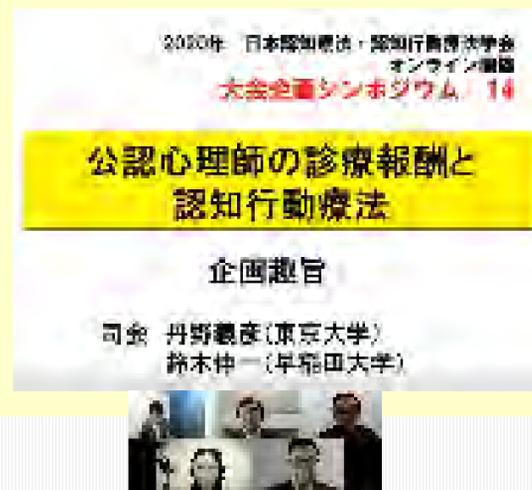
佐藤 寛（関西学院大学）

3. 生活技能訓練療法と公認心理師

佐藤さやか（国立精神・神経医療研究センター）

4. 摂食障害の認知行動療法と公認心理師

山蔦圭輔（神奈川大学）



3. 公認心理師を主人公とする映画が公開予定です

初めて公認心理師を主人公とする映画『ファーストラヴ』が公開予定です。

原作は島本理生『ファーストラヴ』（2018年5月文藝春秋刊、文春文庫所収）で、2018年直木賞を受賞した力作のミステリーです。こちらの主人公は臨床心理士となっています。

この作品は、2020年2月にNHKBSで真木よう子主演でテレビドラマ化されました。こちらの主人公は公認心理師となっています。

<https://www.nhk.or.jp/dramatopics-blog/20000/416432.html>

また、この作品は、堤幸彦監督、北川景子主演、中村倫也ほか出演で映画化され、2021年2月11日に公開予定です。こちらの主人公も公認心理師です。

映画『ファーストラヴ』公式サイト

<https://firstlove-movie.jp/>

映画の広報Twitterには、「公認心理師とは」といった説明文が添えられており、また、作品概要には、「国家資格になった“人の心を救う”公認心理師という職業」と書かれており、公認心理師という職種が社会に浸透するPRとなるでしょう。

女優の北川景子さんは公認心理師の役を真摯に演じており、視聴者への好感度は高いと思われ、この映画を見た若い人の中から公認心理師をめざす人も出てくると思われます。



『ファーストラヴ』
2021年2月11日(木・祝)全国ロードショー
配給: KADOKAWA
©2021『ファーストラヴ』製作委員会

4. 心理・福祉系公務員オンライン 合同業務説明会が開かれました

2020年11月25日、心理・福祉系公務員オンライン 合同業務説明会が開かれました。

国家資格ができたことにより、公認心理師が公務員として活躍できる場が広がっています。公大協の会員には事前に開催をお知らせしました。毎年、この時期に開かれますので、来年以降もふるってご参加ください。

1 目的

次年度以降に就職活動を控えた学生等対象として、公務への関心を高め、各機関の業務について理解を深めてもらうことにより、各機関がよりよい人材の確保を図る。

2 開催日等

日時：令和2年11月25日（水）12:30～17:30（入退室自由）

参加機関：東京都、東京家庭裁判所、厚生労働省、法務省東京矯正管区、関東地方更生保護委員会

3 参加対象

心理・福祉系の公務員を目指す方

例) 国家公務員採用試験総合職試験（人間科学）、東京都職員（心理・福祉）、家庭裁判所調査官補、矯正心理専門職、法務教官、保護観察官、社会復帰調整官

時間	ルーム1	ルーム2	ルーム3
12:30	オープニング 各機関から概要を紹介します		
13:30	(10分×5機関)		
13:40	東京家庭裁判所 (家庭裁判所調査官)	東京都 (心理職・福祉職)	東京矯正管区 (法務教官・矯正心理専門職)
14:30			
14:40	[座談会] 未成年者への関わり ～ 各機関の役割と対応 ～ 東京都 東京家庭裁判所 東京矯正管区 関東地方更生保護委員会	東京都 (心理職・福祉職)	厚生労働省 (総合職(人間科学))
15:30			
15:40	東京家庭裁判所 (家庭裁判所調査官)	関東地方更生保護委員会 (保護観察官)	国家公務員総合職の採用 厚生労働省 法務省(矯正局・保護局)
16:30			
16:40	東京矯正管区 (法務教官・矯正心理専門職)	関東地方更生保護委員会 (保護観察官)	厚生労働省 (総合職(人間科学))
17:30			

予約・問い合わせ先 ①又は②のどちらかお申し込みください。

① 大学生協事務局 (WITH NAVI)

ホームページ：<https://www.withnavi.org/koumuin/shinrishinri-fukushi>

② 関東地方更生保護委員会

ホームページ：http://www.moj.go.jp/hogol/soumu/hogo_k_kanto_kanto.html

5. 公認心理師試験のスケジュール(予定)が発表されました

2020年8月28日、厚生労働省から、「今後の公認心理師試験のスケジュール(予定)」が発表されました。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000664598.pdf>

令和2年8月28日 第100回社会保障審議会障害者部会 資料

今後の公認心理師試験のスケジュール(予定)

新型コロナウイルス感染症の影響により、第3回～第7回試験のスケジュールを下表のとおり変更する。

	試験実施(予定)年月	備考
第1回公認心理師試験	平成30年(2018年) 9月9日(日曜日)	実施済み。 ※平成30年北海道胆振東部地震による追加試験は12月16日(日曜日)に実施。
第2回公認心理師試験	令和元年(2019年) 8月4日(日曜日)	実施済み。
第3回公認心理師試験	令和2年(2020年) 12月20日(日曜日)	法附則第2条第1項第3号及び第4号(区分E及びF)に該当する方が受験できる最初の年。 令和2年3月末までの修了者が受験可能。 ※当初の実施予定は6月21日(日曜日)。
第4回公認心理師試験	令和3年(2021年) 9月頃	※当初の実施予定は5月頃。
第5回公認心理師試験	令和4年(2022年) 7月頃	法附則第2条第2項(区分G:いわゆる現任者)に該当する方が受験できる最後の年。 現任者講習会を受講した上で、特例措置が有効である令和4年9月14日までに5年の実務経験を満たす見込みの方も受験可能となる予定。 ※当初の実施予定は4月頃。
第6回公認心理師試験	令和5年(2023年) 5月頃	※当初の実施予定は3月頃。
第7回公認心理師試験	令和6年(2024年) 3月頃	法第7条第1号及び第2号(区分A及びB)に該当する方が受験できる最初の年。 この年以降は、毎年3月頃に試験を実施することとし、他の医療・福祉系の国家資格と同様に、同月の合格発表を経たうえで、4月からの勤務を可能とする。 令和6年3月末までの修了(見込)者が受験可能となる予定。 ※当初の実施予定は2月頃。

二、三か月ずつ前倒し

公大協 入会をお勧めする理由

- ・入会は無料です。会費も無料です。他の団体との重複加入も歓迎。
- ・メールマガジン(会報)が年数回受け取れます(会員のみ限定配信)。
- ・最新の重要情報に関するメール配信が受け取れます(会員のみ限定配信)。
- ・「年報」が毎年受け取れます。これにより、5年ごとの公認心理師制度見直しの情報が手に入ります。
- ・公認心理師養成、公認心理師試験、実習制度などに関する最新情報がいち早く手に入ります(一部は会員のみ限定配信)。
- ・公認心理師に関わる行政制度、公認心理師業務に関連する最新情報がいち早く手に入ります。
- ・毎年の総会、連携会議、シンポジウム等に参加して最新情報を手に入れることができます。
- ・関連団体のイベント情報、シンポジウム情報、会員相互の情報が受け取れます。
- ・心理関連領域において教育・研究・臨床実践に携わっている方であればどなたでも入会できます。日本心理学会の会員である必要はありません。
- ・入会手続きは簡単です。「入会申請書」に必要事項を記入し、事務局に送るだけ。

6. 推進室より公認心理師養成に関する連絡がありました

2020年11月5日に、厚生労働省公認心理師制度推進室より、公認心理師養成大学教員連絡協議会当
てに連絡をいただきましたので、周知をお願いいたします。

公認心理師養成大学教員連絡協議会 御中

平素より大変お世話になっております。厚生労働省公認心理師制度推進室でございます。
令和2年6月1日付け発出の事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学
校、養成所及び養成施設等の対応について」に記載されている、新型コロナウイルス感染症の影響により
実習内容等に変更が生じた際の対応に関するご質問をいただきましたのでご説明いたします。

具体的には「1. 学校養成所等の運営に係る取扱い」内(4)における「上記(3)の取扱いについては、当面
の間、医療関係職種等の国家資格の養成施設として指定する規則に示された実習内容の変更に関する承
認申請・届出は不要であるが、今後、実施結果について改めて調査を行うことがあり得るので、しっかりと
整理されること。」という一文についてです。

この「医療関係職種等の国家資格の養成施設として指定する規則」について、公認心理師には該当するも
のがございません。

ご参考までに、該当する具体例としては、「精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養
成施設等指定規則」がありますが、公認心理師の科目に関して記載されている通知「公認心理師法第7条
第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」(以下、「科目通知」)は
該当いたしません。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実習施設や実習内容等に変更が生じた際は変
更届をご提出いただく必要がございます。
なお、実習施設や実習内容等の変更への対応については各学校において整理していると存じますが、下
記留意点を踏まえて変更届をご提出いただけますと幸いです。

変更届をご提出いただくにあたっての留意点

- ・変更内容が新型コロナウイルス感染症の影響による一時的・特例的なものである場合には、その旨を記
載すること
- ・変更内容(時間数も含む)が、本来予定していた実習計画のうち、分野や担当ケース等、具体的にどの実
習内容を踏まえて変更したものであるか記載すること
(上記を把握しやすくするために、元の実習計画と変更後の実習計画を併記するなど、記載方法を工夫し
ていただけますと幸いです。)

また、「科目通知」においては、変更を行った日から1か月以内に変更届をご提出いただくこととなっており
ますが、提出時期については弾力的に取扱っていただいても差し支えございません。
新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、実習施設や実習内容等に断続的な変更が生じる可能性
がある場合の提出時期についても同様です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による巡回指導の方法についてご質問をいただきましたので回
答いたします。

巡回指導については、実習施設及び実習指導者と十分な連携を取った上であれば、Skype等のオンライン
ツールを活用した巡回指導を行っていただいても差し支えございません。

以上について、お手数をおかけいたしますが、関係者へ周知をしていただきますよう何卒よろしくお願いい
たします。

その他、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う実習の実施方法等について、ご不明点等がございましたら
お問合せください。

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
精神・障害保健課 公認心理師制度推進室
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

7. 公認心理師の実習に関する調査報告書が公開されました

2020年3月、国立精神・神経医療研究センター病院（NCNP）が2019年度に実施した「公認心理師の養成や資質向上に向けた実習に関する調査」の報告書が公開されました。厚生労働省の令和元年度障害者総合福祉推進事業によって実施されたものです。公認心理師の現在の状況を把握し、どのような方向に向かえばよいのかを考える資料を得ることを目的としています。

調査の検討に当たっては、公認心理師養成大学教員連絡協議会の現場実習検討委員会の長田久雄委員長（桜美林大学）にもオブザーバーとして参加いただいています（報告書22ページに記載）。

●調査結果は、大きく3つのパートに分かれています。

パート1では、心理職の雇用や待遇・要望など、パート2では、心理職の職務実態について聞いています。

実習に関しては、パート3で扱っています。パート3では、「公認心理師実習の実態」について、168施設の公認心理師実習担当の代表者からの回答がありました。調査結果は、以下のような順でまとめられています。

実習指導者、実習生の年間受け入れ人数、実習スケジュール、総実習時間、実習費用の有無と1日あたりの実習費用、実習についての規定の把握、公認心理師実習専用のプログラムの有無、実習内容：「心理検査・アセスメント」「心理面接や心理的支援」、関係者への助言や支援／教育・啓発・研究、組織運営／実習の目標設定・振り返り／その他、総実習時間における実習内容の配分、巡回指導の受け入れ、実習前・実習中・実習後の学校との連携、実習内容の評価、公認心理師実習をより充実したものとし専門性の高い公認心理師を養成する上での課題。

実習についての情報が多いので、参照されることをお勧めします。

報告書はこちらから自由にダウンロードできます

<https://www.ncnp.go.jp/hospital/news/docs/ec328acccf3db1be68e791f3c9d8c562e710d37e.pdf>



なお、公認心理師の会では、ニューズレター13号において、事業責任者として調査をまとめられた国立精神・神経医療研究センター病院 臨床心理室 室長 今村扶美先生を招いて座談会をおこない、調査結果や今後の課題について詳しく解説いただいています。

8. 日本学術会議から公認心理師に関する提言が出ました

2020年9月に日本学術会議から提言『未来のための心理学の社会貢献に向けて：高等学校の心理学教育と公認心理師養成の充実を』が発表されました。この提言には、これからの公認心理師の活動についての具体的な要望が述べられていますので、ぜひご参照ください。

提言はこちらから自由にダウンロードできます。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/kohyo-24-t296-4-abstract.html>



この提言が出た背景には、2018年に日本の心理学に起こった3つの出来事があります。すなわち、

- ①高等学校の新学習指導要領が告示され、公民科の科目「公共」と「倫理」に心理学の内容が本格的に導入されることになったこと、
- ②公認心理師の養成が各大学・大学院で開始されたこと、
- ③国家試験が実施され新たに公認心理師が誕生したこと、です。

つまり、心理学にとっては入口と出口の体制が整ったわけです。こうした出来事を、ただバラバラの動きと捉えるのではなく、一連の流れとして捉え、市民社会に対する心理学の貢献を明確にするべきであることが提案されています。

高等学校

大学・大学院

社会

2018年 学習指導要領改訂
公民科の「公共」「倫理」に心理学の内容が加わる

2018年 大学・大学院での公認心理師養成始まる

2018年 第1回公認心理師試験により公認心理師の誕生

一連の流れとして、市民社会における心理学の貢献を明確にすべき

この文書では6つの提言からなります。このうち、提言3～6が公認心理師に関するものです。公認心理師の要請に関連するのは提言3、4、6ですので、提言の内容を紹介します。

提言3 公認心理師養成カリキュラムを充実させるべきである

- ①大学では基礎的な心理学教育を充実させ、心理実習は大学院教育で行うこと、
- ②教育の質を担保するシステムを作ること。
- ③修士論文と国家試験の両立に十分配慮すること。
- ④研究者養成のキャリアパスを強化すること。

提言4 公認心理師の実習制度や国家試験制度等の適正化をはかるべきである

- ①現場に即した多様な実習マニュアルを策定すること。
- ②公認心理師の教育と実証の質保証を行うこと。
- ③心理実習・心理実践実習の認定要件を明確化すること。
- ④巡回指導の実施方法の多様化を承認すること。
- ⑤公認心理師試験出題基準とブループリントの適正化をはかること。

提言6 公認心理師制度見直しの際には日本学術会議の参照基準（心理学分野）を反映させるべきである